

平成21年3月13日

各 位

会 社 名 フ リ ー ビ ッ ト 株 式 会 社
(コード番号 3843 東証マザーズ)
本 社 所 在 地 東 京 都 渋 谷 区 円 山 町 3 番 6 号
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 石 田 宏 樹
問 合 せ 先 代 表 取 締 役 副 社 長 田 中 伸 明
電 話 番 号 (TEL: 03-5459-0522 (代表))
(URL <http://www.freebit.com/>)

メディアエクスチェンジ株式会社株券等に対する公開買付けの結果及び 子会社の異動に関するお知らせ

フリービット株式会社(以下「当社」又は「公開買付者」といいます。)は、平成21年2月12日開催の取締役会において、メディアエクスチェンジ株式会社(コード番号:3746 東証マザーズ 以下「対象者」といいます。)株券等に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)の開始を決議し、平成21年2月13日から実施しておりましたが、本公開買付けが平成21年3月12日をもって終了いたしましたので、下記のとおり本公開買付けの結果についてお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、対象者は当社の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 本公開買付けの概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

フリービット株式会社

東京都渋谷区円山町3番6号

(2) 対象者の名称

メディアエクスチェンジ株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

① 普通株式

② 新株予約権

- 1 対象者が平成 15 年6月 26 日開催の定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権(以下「第1回新株予約権」といいます。)
- 2 対象者が平成 17 年6月 29 日開催の定時株主総会決議及び平成 17 年7月 22 日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権(以下「第2回新株予約権」といい、第1回新株予約権及び第2回新株予約権を併せて「本新株予約権」と総称します。)

(4) 買付予定の株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した買付予定数	② 株式に換算した超過予定数
株 券	63,310 株	63,310 株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等預託証券()	—株	—株
合 計	63,310 株	63,310 株

(注1) 株式に換算した応募株券等の総数が買付予定数の下限(63,310株)に満たない場合には、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合には、応募株券等の全部の買付けを行います。

(注2) 公開買付期間末日までに本新株予約権の行使により発行又は移転(以下「発行等」といいます。)した又は発行等される可能性のある対象者株式も本公開買付けの対象としております。

(注3) 本公開買付けにおいては、買付け等を行う株券等の上限を設定しておりませんので、本公開買付けにより公開買付者が取得する株券等の最大数は、株式に換算して95,877株となります。これは、対象者の第12期第3四半期報告書(平成21年2月12日提出)に記載された平成20年12月31日現在における対象者の発行済株式総数(94,965株)に、同四半期報告書に記載された平成20年12月31日現在における第1回新株予約権の目的となる株式の総数(435株)及び第2回新株予約権の目的となる株式の総数(477株)(平成21年1月1日以降本日までに行使された本新株予約権に係るものを含みます。)を加えた株式数です。

(注4) 平成21年2月12日現在において、対象者は自己株式を保有しておりません。

(5) 公開買付期間

平成21年2月13日(金曜日)から平成21年3月12日(木曜日)まで(20営業日)

(6) 買付け等の価格

普通株式 1株につき24,219円
第1回新株予約権 1個につき1円
第2回新株予約権 1個につき1円

2. 買付等の結果

(1) 応募の状況

株券等種類	株式に換算した買付予定数	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株 券	63,310 株	78,958 株	78,958 株
新株予約権証券	—株	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株	—株
株券等預託証券()	—株	—株	—株
合 計	63,310 株	78,958 株	78,958 株

(2) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が「株式に換算した買付予定の下限」(63,310 株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の総数(78,958 株)が「株式に換算した買付予定の下限」(63,310 株)以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書記載

のとおり、応募株券等の全部の買付けを行います。

(3) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	99 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.10%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	79,057 個	(買付け等後における株券等所有割合 82.46%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主の議決権の数	94,965 個	

(注1) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者の第12期第3四半期報告書(平成21年2月12日提出)に記載された平成20年12月31日現在の総株主の議決権の数です。但し、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、第12期第3四半期報告書(平成21年2月12日提出)に記載された平成20年12月31日現在の対象者の発行済株式総数(94,965株)に、同四半期報告書に記載された平成20年12月31日現在における第1回新株予約権の目的となる株式の総数(435株)及び第2回新株予約権の目的となる株式の総数(477株)(平成21年1月1日以降本日までに行使された本新株予約権に係るものを含みます。)を加えた株式数(95,877株)に係る議決権数(95,877個)を分母として計算しております。なお、平成21年3月13日現在において、対象者は自己株式を保有しておりません。

(注2) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(4) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(5) 買付け等に要する資金 1,912 百万円

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地

大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

② 決済の開始日 平成21年3月19日(木曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地(外国人株主等の場合はその常任代理人の住所)宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人の応募受付をした各本店又は全国各支店にてお支払いします。

(7) 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

フリービット株式会社

東京都渋谷区円山町3番6号

株式会社東京証券取引所

東京都中央区日本橋兜町2番1号

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

(1) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）

当社は、本公開買付けにより対象者株券等を全て取得できなかったことから、平成 21 年 2 月 12 日付「メディアエクスチェンジ株式会社株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」において公表しておりますとおり、以下の方法により、対象者を完全子会社化する予定です。

当社は、本公開買付けの決済日以降の日を基準日として、①定款の一部変更をして対象者を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、②定款の一部変更をして対象者の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付すこと、及び③対象者の当該株式の全部取得と引換えに別個の対象者株式を交付することを付議議案に含む株主総会及び②を付議議案に含む普通株主による種類株主総会の開催を対象者に要請する意向を有しており、対象者はかかる要請に応じて株主総会及び普通株主による種類株主総会を開催することを検討しております。本公開買付けの結果、当社は、対象者の総議決権の3分の2以上を保有することになりましたので、上記の株主総会及び普通株主による種類株主総会において上記各議案に賛成する予定です。上記各手続きが実行された場合には、対象者の発行する全ての普通株式は全部取得条項が付された上で、全て対象者に取得されることとなり、対象者の株主には当該取得の対価として別個の対象者株式が交付されることとなりますが、対象者の株主で交付されるべき当該対象者株式の数が1株に満たない端数となる株主に対しては、法令の手続きに従い、当該端数の合計数を売却することによって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数の売却価格については、本公開買付けにおける買付価格である 1 株当たり 24,219 円（以下「本公開買付価格」といいます。）を基準として算定する予定ですが、算定の時点が異なることから、この金額が本公開買付価格と異なることがあり得ます。また、全部取得条項が付された対象者の普通株式の取得の対価として交付する対象者株式の数は本日現在未定であります。対象者が当社の完全子会社となるよう、本公開買付けに応募されなかった当社以外を対象者の株主に対し交付しなければならない対象者株式の数が1株に満たない端数となるよう決定する予定であります。

上記①乃至③の手続きに関連する少数株主の権利保護を目的とした会社法上の規定として、(i) 上記②の普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うに際しては、会社法第 116 条及び第 117 条その他の関係法令の定めに従って、株主がその有する株式の買取請求を行うことができる旨が定められており、また、(ii) 上記③の全部取得条項が付された株式の全部取得が株主総会において決議された場合には、会社法第 172 条その他の関係法令の定めに従って、当該株式の取得の価格の決定の申立てを行うことができる旨が定められております。なお、これらの(i)又は(ii)の方法による1株当たりの買取価格及び取得価格は、最終的には裁判所が判断することになるため、本公開買付価格と異なることがあり得ます。これらの方法による請求又は申立てを行うにあたっては、その必要手続等に関しては株主各位において自らの責任にて確認され、ご判断いただくこととなります。

なお、上記①乃至③の手続きについては、関連法令についての当局の解釈等の状況並びに本公開買付け後の当社の株式所有割合及び当社以外を対象者株主の対象者の株式の保有状況等によって、それと同等の効果を有する他の方法を実施する可能性があります。但し、その場合でも、当社以外を対象者の株主に対しては、最終的に金銭を交付する方法の採用を予定しておりますが、その場合の具体的な手続きについては、対象者と協議のうえ、決定次第速やかに開示いたします。

また、本新株予約権については、本公開買付けが成立したものの、その全てを取得できなかったため、当社は、対象者に対して、本新株予約権の放棄を勧奨させることを要請し、対象者は、かかる要請に応じて、本新株予約権の放棄を勧奨する場合があります。

なお、本公開買付けは、上記株主総会における対象者の株主の賛同を勧誘するものではありません。また、上記の各手続きにおける税務上の取扱については、株主各位により税務専門家にご確認下さい。

対象者の普通株式は上記に記載されている完全子会社化手続によって、東京証券取引所マザーズ市場の株券上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる見込みです。上場廃止後は、対象者の普通株式は東京証券取引所マザーズ市場において取引することができなくなります。

(2) 本公開買付け後の経営方針等について

当社は、グループシナジーを最大限に発揮するため、速やかに対象者の取締役会をして当社代表取締役社長石田宏樹及び代表取締役副社長田中伸明を対象者の取締役に選任する議案を対象者の株主総会に付させ、両氏が対象者の株主総会において現在の常勤取締役(徳田成美氏、高田寛氏、小林保氏)に加えて対象者の取締役に選任されることを企図しております。石田宏樹、田中伸明の各氏は対象者の代表取締役として、対象者の経営改善及び競争力強化策を実施する任に当たります。これに伴い、現在の代表取締役である徳田成美氏は代表取締役を辞任する予定です。具体的には、現在対象者の経営課題である①データセンター稼働率の向上、②価格競争力の向上、③サービスの独自性確保といった事項を改善するべく、遊休スペース・資産の整理、事業原価の低減、先進的な新サービスの開始等により、急ピッチで競争力の向上を果たし、営業利益の確保、顧客満足度向上、業界での知名度向上といった成果を出していく方針です。なお、これらの改善過程では、対象者の企業価値向上のために事業遂行上必ずしも必要ではないと認められる資産の一部について除却、売却等をしていく可能性があります。

対象者は、中長期的な視点で、強みとするネットワーク技術や財務基盤を基礎に当社の策定する方針の下、事業構造を改善し、当社の顧客基盤や当社独自のネットワーク技術などを活用しながら、拡大するデータセンター市場のニーズを掴み、業界トップクラスのポジションを得るべく成長戦略を立案、実行していく方針です。

(3) 本公開買付けが当社の業績に与える影響

対象者は平成 21 年 4 月より貸借対照表上、平成 21 年 5 月より損益計算書上の当社連結に取り込む予定ですが、本公開買付けによる当社の連結業績及び単体業績への影響については、精査しており、今後、業績予想修正の必要及び公表すべき事実が生じた場合には、取引所の適時開示規則に基づき、速やかに発表いたします。

Ⅱ. 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、平成 21 年 3 月 19 日(決済開始日)付で、対象者は当社の連結子会社となる予定です。

2. 異動する子会社の概要

- | | |
|------------------|---|
| (1)商 号 | メディアエクスチェンジ株式会社 |
| (2)代 表 者 | 代表取締役社長 徳田 成美 |
| (3)所 在 地 | 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号 |
| (4)設立年月日 | 平成9年5月 26 日 |
| (5)主な事業の内容 | (1)電気通信事業法に基づく電気通信事業 (IX アクセスセンターサービス、インターネットサービス等)
(2)電気通信設備の開発・販売・賃貸・保守及び管理の受託
(3)コンピュータのハードウェア・ソフトウェアの開発・販売・賃貸・保守及び管理の受託
(4)電気通信事業法に基づく通信回線利用加入者の募集および電気通信事業法による通信事業者の代理店業務
(5)前各号に関連するコンサルティング業務
(6)前各号に付随関連する一切の業務 |
| (6)決 算 期 | 3月 31 日 |
| (7)従 業 員 数 | 107 人(連結 平成 20 年 12 月 31 日現在) |
| (8)主な事業所 | 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号 |
| (9)資 本 金 | 4,097 百万円(平成 20 年 12 月 31 日現在) |
| (10)発行済株式総数 | 94,965 株(平成 21 年 2 月 12 日現在) |
| (11)大株主構成および所有割合 | |

日本SGI株式会社	31.56%
株式会社LDH	20.0%
野村證券株式会社	0.98%
みずほキャピタル株式会社	0.97%
石田 慶樹	0.73%
裴 怡天	0.73%
株式会社SBI証券(自己融資口)	0.66%
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカUNT ジェイピーアールディー	
アイエスジー エフイー エイシー(常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	0.5%
寺田 幸子	0.49%
浦野 聡	0.45%
(平成20年9月30日現在)	

(注1) 前事業年度末に主要株主であった株式会社ライブドアホールディングスは、平成 20 年8月1日をもって株式会社LDHに社名を変更しております。

(注2) 上記は、対象者の第 12 期第2四半期報告書(平成 20 年 11 月 13 日提出)より引用しております。

(注3)対象者は平成 21 年2月 12 日に第 12 期第3四半期報告書を提出しました。同報告書によれば、上記第2四半期報告書の提出日以降、当該第3四半期報告書の会計期間において、大株主の異動は把握されておりません。

(12)最近事業年度における業績の動向

(連結)

	平成 19 年3月期	平成 20 年3月期
売 上 高	—	2,376 百万円
売 上 総 利 益	—	203 百万円
営 業 損 失	—	327 百万円
経 常 損 失	—	257 百万円
当 期 純 損 失	—	335 百万円
総 資 産	—	8,026 百万円
純 資 産	—	7,230 百万円
1 株 当 たり 配 当 金	—	—

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1)異動前の所有株式数 99 株 (所有割合 0.10%)

(議決権の数 99 個)

(2)取得株式数 78,958 株 (取得価額 1,912 百万円)

(議決権の数 78,958 個)

(3)異動後の所有株式数 79,057 株 (所有割合 82.46%)

(議決権の数 79,057 個)

(注1)所有割合は、対象者の第 12 期第3四半期報告書(平成 21 年2月 12 日提出)に記載された平成 20 年 12 月 31 日現在の対象者の発行済株式総数(94,965 株)に、同四半期報告書に記載された平成 20 年 12 月 31 日現在における第1回新株予約権の目的となる株式の総数(435 株)及び第2回新株予約権の目的となる株式の総数(477 株)(平成 21 年1月 1 日以降本届出書提出日までに行使された本新株予約権に係るものを含みます。)を加えた株式数(95,877 株)に係る議決権数(95,877 個)を分母として計算しております。なお、平成 21 年3月 13 日現在において、対象者は自己株式を保有しておりません。

(注2)所有割合は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

4. 子会社の異動予定日

平成21年3月19日(木曜日) 本公開買付けの決済開始日

5. 今後の見通し

対象者は平成 21 年 4 月より貸借対照表上、平成 21 年 5 月より損益計算書上の当社連結に取り込む予定ですが、子会社の異動による当社の連結業績及び単体業績への影響については、精査しており、今後、業績予想修正の必要及び公表すべき事実が生じた場合には、取引所の適時開示規則に基づき、速やかに発表いたします。

以 上